

(本会議用)

# 発言通告書

(一般質問用)

平成 27 年 6 月 5 日

尼崎市議会議長

杉山公克様

尼崎市議会議員

(14 番) 久保高章

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第 5 3 条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに) ○をつけること	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的に) に記載すること	1. 人事評価制度について 1) 評価結果の偏りについて 2) 相対評価の明確な基準について 3) 役職間の給与の重なりについて 2. 市債発行について 1) 住民参加型市場公募地方債について 2) 資金調達が多様化について 3. 新電力元年に向けての計画について 4. 下水処理施設を利用したの売電について				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	45 分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)